

「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に  
基づく要請に対する検討結果等（調査票）

・区政に関する広聴事業として「意見交換会」実施時に聴取した内容

実施日	広聴事業名	No	要望内容
令和2年10月10日(土)	令和2年度 事例研究のつど い&特別講演会	4	彩の国さいたま芸術劇場の外階段等の広場の活用 について

・令和3年9月1日現在の対応または検討結果について回答してください。

回 答 （貴課における対応または検討結果内容について）	
<p>彩の国さいたま芸術劇場の外階段等の広場の活用については、現在中央区が共催するアートフェスタ実行委員会において毎年12月に行うイベント「Candle Art Night@彩の国さいたま芸術劇場」において外階段を使用させていただいているところです。夕闇にキャンドルが灯る幻想的な空間を演出し、見る人を楽しませています。</p> <p>また、芸術劇場と地域が連携したまちづくり事業においては、一昨年の「アートフェスティバルよのだもんね」イベント開催において外階段近くの広場を使ってキッチンカーを出店する計画がありましたが残念ながら台風により中止となっております。</p> <p>今後につきましても芸術劇場と連携し、外階段等の広場を有効に活用しながら賑わいをもたらせるイベント等を検討してまいります。</p>	
担当課	中央区役所 区民生活部 コミュニティ課